

## 釧路・根室連携地域「地域づくり推進ビジョン」

## 地域の現状・課題

国家的・広域的な課題	連携地域の現状	連携地域の取組・課題
<p>◎面積・人口</p> <p>【食・産業】</p> <p>食料安全保障の観点から、国民に安全で安心な食の供給を確保し、国内の食料自給率向上のため、釧路・根室地方の多様な農水産物の生産力を安定、強化する必要があります。</p> <p>そのためには、市場のグローバル化に対応し、スマート化やイノベーションによる農林水産業の振興や担い手の確保を促進するとともに、効率的な輸送体系の構築、「食」の安全性向上やブランド化を図る必要があります。</p>	<p>○ 釧路・根室連携地域は2市10町1村からなり、面積は1万4千498 km<sup>2</sup>（全道の17.4%）です。人口は29万4千人（全道の5.6%）で、年々減少傾向にあり、平成27年と比べ6.0%減（全道2.9%減）となっており、地域コミュニティの維持が課題となっています。（出典：令和2年国勢調査）</p> <p>○ 産業は、酪農を中心とした農業、マイワシ、サケ・マス、サンマ、スケトウダラ、ホタテ、コンブなどの漁業、トドマツ、カラマツなどの林業、食料品やパルプ・紙、飲料・飼料などの製造業、自然や食、アイヌ文化などの地域資源を生かした観光産業等が展開されています。</p> <p>農業経営体数は2,462戸（全道の7.1%）で、平成27年と比べ10.7%減（全道14.2%減）となっています。また、耕地面積は、19万ha（全道の17.4%）、乳用牛飼養頭数は、31万5千頭（全道の37.0%）となっています。近年、ヒグマの出没が相次いでおり、<b>特定の個体により</b>乳用牛が襲われる被害が発生しています。</p> <p>漁業生産高（金額）は600億円（全道の23.2%）で、平成27年と比べ30.2%減となっています。近年は単価の低いマイワシの漁獲量は増加していますが、サケの不漁、サンマの記録的な不漁と厳しい状況となっています。</p>	<p>○食</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食のブランディング戦略に基づいた事業者への支援や販路開拓などを一体的に展開していく必要があります。</li> <li>・新たに漁獲量が急増している水産物の消費拡大やブランド化に取り組む必要があります。</li> <li>・小・中学校などと連携し、食育・地産地消に取り組む必要があります。</li> </ul> <p>○産業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な粗飼料の確保や営農支援組織の育成・強化、スマート農業技術の導入、和牛の生産振興等による安定した農業経営の確立に取り組む必要があります。</li> </ul>

国家的・広域的な課題	連携地域の現状	連携地域の取組・課題
	<p>森林整備状況は、カラマツ、トドマツなどの人工林資源の60%が利用期を迎えていることから、主伐（伐採）が増加しています。また、道産木材の利用状況は、道内の住宅着工戸数が減少傾向で推移しており、今後、木材需要の大幅な増加は見込めない状況です。</p> <p>（出典：令和4年度（2022年度）北海道農業・農村統計表、令和3年北海道水産現勢、令和3年度北海道林業統計）</p>	<p>ます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伐採後の再造林を進めるため、造林分野における作業の省力化、低コスト化の推進に取り組む必要があります。</li> <li>・道産木材の利用を拡大するため、公共建築物や民間建築物などにおける木材の需要拡大に取り組む必要があります。</li> <li>・国際漁業交渉の影響を受けにくい漁業経営体質への転換と関連産業の経営安定化に取り組む必要があります。</li> <li>・つくり育てる漁業の推進と水産資源の適切な管理に取り組む必要があります。</li> <li>・地域資源を活用した6次産業化により一層取り組む必要があります。</li> <li>・中小・小規模企業の持続的発展や地域商業の活性化のための人材の育成・確保等に取り組む必要があります。</li> </ul>

国家的・広域的な課題	連携地域の現状	連携地域の取組・課題
<p><b>【観光・交流・文化】</b></p> <p>知床や阿寒・摩周、釧路湿原、厚岸霧多布昆布森等の雄大な自然や温泉、食、アイヌ文化、地域の歴史・文化など、豊富な観光資源を有する地域です。広域観光周遊ルートや阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト、水のカムイ観光圏等での連携や、7空港の一括運営を契機に二次交通の充実を図るとともに、国内はもとより、海外からの観光客にとって魅力ある世界水準の観光地を形成する必要があります。また、活動人口の増加に資する地域づくり人材の育成・支援の強化やワーケーション等を推進する必要があります。</p>	<p>○ 令和4年度の観光入込客数は749万人で、令和3年度に比べ32.8%増となり、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度の8割近くまで回復しています。3年ぶりに新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限がなくなり、全国を対象とした旅行支援の再開や、各市町村における観光イベントの再開、外国人の入国者数制限の緩和等により、国内外からの観光客が増加したものと推測されます。</p> <p>また、外国人宿泊客数は4.7万人で、前年度を大きく上回っています。国別では台湾からの旅行者が最も多く、全体の5割超を占めています。</p> <p>(出典：R4観光入込客数調査振興局調べ)</p> <p>○ 知床世界自然遺産やラムサール条約登録湿地等の雄大な自然、酪農や漁業といった地域資源を生かした産業、豊富な食資源などを活用した体験観光、カヌー、トレッキングなどのアクティビティが盛んな地域であり、アドベンチャートラベルコンテンツ、広域観光モデルコースやwi-fi、多言語看板など、国内旅行とインバウンドの回復に向けた受入体制の整備が進んでいます。</p> <p>○ 令和2年6月に『「鮭の聖地」の物語～根室海峡一万年の道程～』が日本遺産に認定され、令和3年3月には、厚岸霧多布昆布森国定公園が指定されています。</p> <p>○ 令和3年9月にバーチャル開催であった「アドベンチャートラベル・ワールドサミット(ATWS)」が、令和5年9月に、再び北海道でリアル開催されます。釧路地域でもツアーや商談会をセ</p>	<p>○観光・交流</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活かした滞在型観光への転換に向けて取り組む必要があります。</li> <li>・道東エリアの魅力を活かした広域観光周遊ルートの構築、シーニックバイウェイの取組を継続する必要があります。</li> <li>・地域の自然環境や気候特性を活かしたエコツーリズムなどに取り組む必要があります。</li> <li>・厚岸霧多布昆布森国定公園の誕生を契機に豊かな自然や文化などの魅力を発信し、アドベンチャーツーリズムをさらに推進するとともに、新たな人の流れを創出する取組を進める必要があります。</li> <li>・外国人観光客の受入環境整備に取り組む必要があります。</li> <li>・移住・定住や関係人口の創出・拡大に取り組む必要があります。</li> </ul> <p>○文化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アイヌの歴史・文化等の情報発信や関連施設の利用促進に取り組む必要があります。</li> </ul>

国家的・広域的な課題	連携地域の現状	連携地域の取組・課題
<p><b>【環境・エネルギー】</b></p> <p>北海道は、美しく雄大な自然環境を有するとともに、再生可能エネルギー源が豊富に賦存しており、豊かな自然環境の保全、再生及び活用を図るとともに、我が国における2050年カーボンニュートラル（ゼロカーボン北海道）、脱炭素社会の実現に向けて、取組を推進します。</p>	<p>ットにした「ポスト・サミット・アドベンチャー」が実施されます。</p> <p>また9月17日には、厚岸町で「第42回全国豊かな海づくり大会」が開催されることとなっています。</p> <p>○ 知床世界自然遺産をはじめとする優れた自然の保全とこれを活用した地域づくりを進めるため、環境と調和した産業の推進を図るとともに、湿原や河川などの水質の保全や貴重な野生生物と共生を図っていく必要があります。</p> <p>○ バイオマスや太陽光、地熱など、地域優位性のある再生可能エネルギー導入への取組が進められている一方、広域、寒冷といった地域特性もあり、施設整備に多額のコストと長期間の工期がかかることから、再生可能エネルギー導入を拡大する上で重要な、基幹系統や地域間連系線など送電網の整備が進まず、系統制約が顕在化しています。</p> <p>○ 我が国の優れた炭鉱技術を海外に移転する取組として、平成14年度から海外産炭国への炭鉱技術研修事業を実施しています。</p> <p>○ 2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を管内全ての自治体が表明し、実行計画等に基づき様々な取組を進めています。</p> <p>○ 令和4年には、「阿寒摩周国立公園」と「釧路湿原国立公園」</p>	<p>・令和2年6月に日本遺産に認定された『「鮭の聖地」の物語～根室海峡一万年の道程～』について、これまでの鮭に関わる文化財の紹介など地域の取組と連携しながら、広く情報発信することで観光客を呼び込む必要があります。</p> <p>○環境</p> <p>・CO<sub>2</sub>の吸収など森林の持つ機能を持続的に発揮するため、森林情報の的確な把握や伐採後の植林等への支援など、着実な再造林に取り組む必要があります。</p> <p>・国立・国定公園や道立自然公園の適正利用と自然環境保全に取り組む必要があります。</p> <p>○地域資源の利活用</p> <p>・再生可能エネルギーの導入拡大のための電力基盤の増強と既存送電線の有効活用など、制度改革を働きかける必要があります。</p> <p>・炭鉱技術の海外移転事業を継続させるとともに、対象国のニーズ等を踏まえた研修メニューの充実に取り組む必</p>

国家的・広域的な課題	連携地域の現状	連携地域の取組・課題
<p><b>【社会基盤・暮らし】</b></p> <p>広域分散型社会を形成している地域であり、都市部と地域を結ぶ高規格道路や国際バルク戦略港湾を始めとする基幹的ネットワークの整備を進め、基盤整備を含めた物流の強化を図る必要があります。また、持続可能な地域交通網の維持・確保をしていく必要があります。</p> <p>それに加え、切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波、洪水、高潮等の災害から国民の生命や財産を守り、冬期複合災害への備えを進めるとともに、流域治水への転換、国土強靱化のハード・ソフト対策、インフラ老朽化対策としての予防保全への本格転換等にも取り組む必要があります。また、医療、子育て支援に向けた安全・安心なまちづくりを構築する必要があります。</p>	<p>が、環境省が取組を進める「ゼロカーボンパーク」に登録されています。</p> <p>○ 道路は生活の利便性や物流、救急医療搬送に重要な役割を果たしており、平成28年3月に開通した北海道横断自動車道阿寒IC以東の整備や、高規格道路の早急な整備が求められています。鉄道については、生活だけではなく広域観光や北方四島における共同経済活動等の観点から、その役割を十分考慮し、検討していく必要があります。</p> <p>また、国際バルク戦略港湾である釧路港は、日本有数の食料基地である東北海道地域の流通拠点港として、地域の暮らしと産業の両面において重要な役割を果たしています。</p> <p>○ 切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波を始め、洪水や高潮、暴風雪、火山噴火等に対する総合的な防災・減災体制の強化に向けた取組、冬期の巨大地震・津波等、冬期複合災害発生時の被害を最小限に抑える対策の推進が課題になっています。北海道は、令和3年7月19日に太平洋沿岸で「最大クラスの津波」が発生した場合の津波浸水想定を作成し、公表しています。</p> <p>○ 令和4年5月には「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」が改正され、9月</p>	<p>があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森林・木材利用に対する理解醸成に取り組む必要があります。</li> <li>・エゾシカの適正管理と、エゾシカ肉の一層の流通拡大に取り組む必要があります。</li> </ul> <p>○交通ネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の生活と産業を支える道路網の整備、空港・港湾などの機能強化や鉄道・バスなど交通ネットワークの維持・確保に取り組む必要があります。</li> </ul> <p>○防災</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災教育の推進など、地域防災力の向上に取り組む必要があります。</li> <li>・個々の市町村による対応が困難な場合を想定し、人員の派遣や物資の融通など適切な避難所運営が可能となるよう取り組む必要があります。</li> </ul> <p>○医療</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療従事者の確保や救急医療などの医療提供体制の維持に取り組む必要があります。</li> <li>・地方・地域センター病院の医療機能高めるとともに、医療機関の広域的な</li> </ul>

国家的・広域的な課題	連携地域の現状	連携地域の取組・課題
<p>【北方領土】</p> <p>北方領土問題の解決は、領土という国の主権に関わる戦後我が国に残された重要課題であり、北方領土問題を巡る外交交渉を後押しする啓発活動の展開や北方四島在住ロシア人との交流など問題解決のための環境整備に努める必要があります。</p> <p>また、北方領土隣接地域（根室管内1市4町）が置かれている特殊な地域事情に鑑み、安定した地域社会を形成する必要があります。</p> <p>平成28年12月の日露首脳会談の結果、平和条約交渉の枠の中で北方四島における共同経済活動や元島民等の北方領土への墓参の制度改善等が合意されたことから、日露両国間の信頼関係を醸成し、早期の北方領土問題解決に向けて、迅速に平和条約締結</p>	<p>30日に「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進基本計画」が変更されています。「津波緊急避難対策特別強化地域」に指定された釧路市など6自治体では「緊急事業計画」を作成し、津波対策の強化に乗り出しています。</p> <p>○ 医師を始めとする医療従事者の確保が喫緊の課題となっています。また、重篤救急患者の救命率の向上を目的として、道東ドクターヘリが平成21年10月から運航しています。</p> <p>○ 北方領土問題が未解決なまま、戦後75年以上の年月が経過しており、北方領土返還要求運動の中心的役割を担う元島民の平均年齢は87歳を超えています。</p> <p>○ 北方領土隣接地域は、北方領土問題が未解決であるため、その望ましい地域社会の発展を著しく阻害されていることから、「北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する法律」に基づき各種事業を実施していますが、地域の基幹産業である漁業や酪農を巡っては、近年の国際的な情勢変化や人口減少に伴う地域産業の担い手の減少などにより地域経済は一層厳しい局面を迎えています。</p> <p>○ このような状況の中、日露首脳会談で合意された北方墓参の改善や共同経済活動については、平和条約締結、北方領土の返還に向けた重要な一歩となり得るものであり、合意内容が速やかに実施されるよう、強力な外交交渉の展開が期待されます。</p> <p>○ 四島交流等事業について、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ情勢により、実施が見送られていま</p>	<p>連携体制の構築に取り組む必要があります。</p> <p>○ 北方領土問題の解決に向けた世論啓発・環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 北方領土問題が未解決な状態で75年以上の年月が経過しており、国の外交交渉を支える国民世論高揚のために、引き続き返還要求運動の認知度の向上に取り組む必要があります。</li> <li>・ 北方領土返還要求運動の中心である元島民の平均年齢が87歳を超えていることから、より一層の裾野拡大、新たな世代への継承に取り組む必要があります。</li> <li>・ 北方領土隣接地域（根室管内1市4町）は、北方領土問題が未解決であることから、その望ましい地域社会の発展を著しく阻害されているため、地域振興</li> </ul>

国家的・広域的な課題	連携地域の現状	連携地域の取組・課題
の協議をする必要があります。	す。	や住民生活の安定に取り組む必要があります。

## 釧路・根室連携地域「地域づくり推進ビジョン」

### 地域重点プロジェクト

このプロジェクトは、北海道総合開発計画（国）及び北海道総合計画（道）に基づいた施策を展開するための「主な取組」を記載していますが、その推進に当たっては、国、道、市町村、民間、関係団体等の多様な主体が連携し、役割分担のもと、進めていくものです。

#### [ 食・産業関連プロジェクト ]

##### 《地域のめざす姿》

豊かな自然を活かした産業の振興と多様な交流・連携に取り組み、人々が安心して暮らせる、活気にあふれた「釧路・根室連携地域」

##### ■連携地域の主な施策の方向

- 基幹産業である農林水産業の持続的な成長
  - ・安全・安心かつ良質な農林水産物の安定供給に向けた体質強化
  - ・担い手の育成・確保に向けた取組の促進やICTなどの新たな技術の導入推進による生産力の向上
- 農林水産資源などを活かした地域産業の振興
  - ・豊富で良質な農林水産資源などを活かした食関連事業者の支援など食のブランド化に向けた取組の展開
  - ・農林水産物を活用した6次産業化や商品の高付加価値化、販路拡大への支援
  - ・エゾシカ生息数の適正管理及び捕獲個体の有効利用
  - ・地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興

推進主体	プロジェクト	主な取組	実施主体	主な基盤整備
国	<b>食産業高付加価値化プロジェクト</b> （今後とも進展が予想される人口減少、少子高齢化に伴う担い手不足に対応するためには、農業・水産業における生産性の向上や作業の効率化、担い手の育成・確保を図る必要があります。また、恵まれた自然環境を背景に、地域の特長でもある安全・安心な「食」の生産をさらに推進し、自然環境と調和した持続可能な産業構造や多用な輸送モ）	<b>○ 効率的な食産業構造の構築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用排水路及び農地を保全整備し、農地等の機能回復による農作業の効率化と収量の増加</li> <li>・家畜ふん尿の効率的で適正な農地還元と排水性の改良による生産性の向上と農作業の効率化</li> <li>・ほ場の大区画化と排水改善（乾畑化）による、生産性の向上と農作業の効率化</li> <li>・漁港での屋根付き岸壁等の整備による就労環境の改善</li> </ul>	いずれも 国、道、市町村、 民間、関係団体	（国 H28完了） ・根室港花咲地区道路の整備 （国 H30完了） ・釧路港国際物流ターミナル整備事業 （国 H31完了） ・釧路外環状道路の整備 ・上別保道路の整備 （国 R1完了） ・根室道路の整備



ードを活用した効率的な輸送体系の構築によって、最終的には食の高付加価値化・ブランド化の推進につなげる必要があります。

■推進エリア  
釧路・根室連携地域

○ 農水産物・食品の安全性向上やブランド化

- ・家畜ふん尿を資源として適切に農地に還元するなど、環境に配慮した資源循環型農業の実現
- ・農業用排水路の水質改善など、環境負荷物質の軽減を図る環境保全型農業の推進
- ・漁港での屋根付き岸壁や低温清浄海水取水設備の整備による衛生管理型の漁業の推進
- ・「道の駅」、「みなとオアシス」、「マリナビジョン」、「『わが村は美しくー北海道』運動」など、地域と行政が連携した魅力ある地域づくりや農水産業の発展を核とした地域振興の推進

○ 産業を支える物流機能の充実

- ・幹線道路網の整備による物流の拠点箇所へのアクセス時間の改善
- ・輸送時間を短縮し、天候に左右されにくい安定的な陸上物流機能の充実
- ・大型船舶に対応した港湾施設を整備し、海上物流の効率化
- ・港内静穏度の確保など、効率的かつ安全な港湾利用の実現
- ・漁獲から運送・加工に至るまでの衛生管理の徹底

いずれも  
国、道、市町村、  
民間、関係団体

国、道、市町村

国、道、市町村、  
民間、関係団体

国、道、市町村

国、道、市町村

国、道、市町村、  
民間、関係団体

(国 R2完了)

- ・美留和地区の農業基盤整備
  - ・別海西部地区の農業基盤整備
- (国 R4完了)
- ・標津防災の整備
  - ・霧多布港の整備

(国 R5施行)

- ・北海道横断自動車道の整備
- ・釧路新道の整備
- ・尾幌糸魚沢道路の整備
- ・根室防雪の整備
- ・上春別防雪の整備
- ・釧路港の整備
- ・根室港の整備
- ・厚岸漁港の整備
- ・落石漁港の整備
- ・歯舞漁港の整備
- ・羅臼漁港の整備
- ・阿寒地区の農業基盤整備
- ・別海北部地区の農業基盤整備
- ・根室地区の農業基盤整備

(道 H28完了)

- ・別海道路の整備

(道 R1完了)

- ・落石東漁場の整備

(道 R2完了)

- ・昆布森漁港の整備
- ・厚岸大黒漁場の整備
- ・釧路浜中漁場の整備

(道 R3完了)

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・根室太平洋漁場の整備</li> <li>・落石沖漁場の整備</li> <li>・釧路昆布森漁場の整備</li> <li>・白糠東部漁場の整備</li> <li>・釧路白糠漁場の整備</li>   <li>(道 R 5 施行)</li> <li>・尾岱沼漁港の整備</li> <li>・散布漁港の整備</li> <li>・桂恋漁港の整備</li> <li>・標津漁港の整備</li> <li>・白糠漁港の整備</li> <li>・羅臼漁場の整備</li> <li>・浦雲泊漁場の整備</li> <li>・昆布森沖合漁場の整備</li> <li>・床潭漁場の整備</li> <li>・貫人漁場の整備</li> <li>・火散布漁場の整備</li> <li>・根室中標津道路の整備</li> <li>・釧路空港 IC (仮称) の整備</li> </ul>
--	--	--	---

推進主体	プロジェクト	主な取組	実施主体	主な基盤整備
国	<p><b>広域交通ネットワーク形成プロジェクト</b></p> <p>農水産品・食料品の輸送や観光等に求められる広域的な人流・物流を支える交通体系を強化する観点から、生産地や観光地、消費地、空港・港湾等の交通拠点を結ぶ道路ネットワークの整備を推進します。</p> <p>また、国際バルク戦略港湾を始め、海上輸送網の拠点となる港湾の機能強化やRORO船等に対応した複合一貫輸送機能の維持・強化を推進します。</p> <p>■推進エリア 釧路・根室連携地域</p>	<p>○ <b>交通・物流ネットワークの強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格道路を始めとする基幹的ネットワークの整備</li> <li>・内外との人流・物流基盤である港湾・空港機能の強化</li> </ul> <p>○ <b>利便性を確保するためのアクセス機能の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路都市圏における交通渋滞の解消</li> <li>・地域間連携による医療・福祉機能の確保を支える速達性・確実性の高い道路交通の確保</li> <li>・交通事故死者率の減少</li> </ul>	<p>国、道、市町村 国、道、市町村</p> <p>国、道、市町村 国、道、市町村</p> <p>国、道、市町村、 民間、関係団体</p>	<p>(国 H28完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・根室港花咲地区道路の整備</li> <li>(国 H30完了)</li> <li>・釧路港国際物流ターミナル整備事業</li> <li>(国 H31完了)</li> <li>・釧路外環状道路の整備</li> <li>・上別保道路の整備</li> <li>(国 R1完了)</li> <li>・根室道路の整備</li> <li>(国 R4完了)</li> <li>・釧路空港の整備</li> </ul> <p>(国 R5施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道横断自動車道の整備</li> <li>・釧路新道の整備</li> <li>・尾幌糸魚沢道路の整備</li> <li>・釧路港の整備</li> </ul> <p>(道 H28完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別海道路の整備</li> <li>(道 H29完了)</li> <li>・中標津空港の機能強化</li> </ul> <p>(道 R5施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・根室中標津道路の整備</li> <li>・中標津空港の機能強化</li> <li>・釧路空港 IC(仮称)の整備</li> </ul>

推進主体	プロジェクト	主な取組	実施主体	主な基盤整備
道	<p><b>農林水産業をはじめとした地域を支える産業の振興プロジェクト</b></p> <p>安全・安心で良質な農林水産物の安定供給に向けた農林水産業の持続的成長と良質な農林水産資源などを活かした地域産業の振興を図り、人の呼び込みや定着を促すため、生産力の強化や担い手の育成・確保、高付加価値化や販路拡大、創業促進などの取組を進めます。</p> <p>■推進エリア 釧路・根室連携地域</p>	<p><b>○ 農林水産業の生産力強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・草地の適正管理や草地整備改良事業の計画的な実施など草地区酪農の推進</li> <li>・営農支援組織の育成・強化やスマート農業技術の導入、和牛の生産拡大など安定した農業経営の確立</li> <li>・公共建築物をはじめ各種建築物などにおける道産木材の需要拡大</li> <li>・産地市場の衛生管理の強化と衛生管理に配慮した施設整備等の推進</li> <li>・海洋環境や資源状態などに応じたつくり育てる漁業の展開</li> <li>・TAC制度の効果的運用と漁業特性にあった資源管理技術の導入</li> <li>・ICTを活用した漁場管理や生産技術の開発</li> <li>・エゾシカの適正管理及び農林業等被害の軽減に向けた取組の推進</li> <li>・ヒグマによる森林施業等での人身被害の防止や農業・漁業被害の軽減に向けた取組等の推進</li> </ul> <p><b>○ 地場産品の高付加価値化や国内外への販路拡大の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な地域資源である1次産品を活かした商品の開発や6次産業化の推進</li> <li>・食関連事業者の課題に対応した支援や新たなプロモーションの展開など食のブランド化の推進</li> <li>・農林業被害等の軽減のために捕獲したエゾシカの食肉としての有効活用と高付加価値化に向けた取組の促進</li> </ul>	国、道、市町村、民間、関係団体、試験研究機関、金融機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農産物の安定生産の基盤となる草地や畑地、農業用施設や農道の整備推進</li> <li>○農林水産業の経営体の育成や体質強化を図るための施設の整備</li> <li>○水産資源増大等に向けた増養殖施設の整備</li> <li>○水産物の品質管理を高度化する施設の整備</li> <li>○水産物供給基地としての漁港、漁場の整備促進</li> <li>○国際的な海上輸送拠点の整備</li> <li>○地方空港の機能向上に向けた施設の整備</li> <li>○物流ネットワーク形成のための高規格道路や道路網の整備</li> </ul>

**○ 地域の産業を支える企業の振興や担い手対策の推進**

- ・北海道小規模企業振興条例をはじめ産業振興に関する各種条例に基づく創業の促進など中小・小規模企業の振興及び地元商店街のにぎわい形成に向けた取組の推進
- ・市町村や関係団体と連携した農林水産業の担い手の育成・確保
- ・農村コミュニティの維持に向けた農業経営体の円滑な継承に関する取組の推進
- ・若年者の地元中小企業への就職や職場定着に向けた支援の推進

## 地域重点プロジェクト

### [ 観光・交流・文化関連プロジェクト ]

#### 《地域のめざす姿》

豊かな自然を活かした産業の振興と多様な交流・連携に取り組み、人々が安心して暮らせる、活気にあふれた「釧路・根室連携地域」

#### ■連携地域の主な施策の方向

- 世界遺産や国立・国定公園などの地域資源を活かした交流・関係人口の創出・拡大
  - ・自然、食・温泉・アイヌ文化など、地域が有する観光資源の連結・融合やシーニックバイウェイ、日本遺産などの広域的な取組を活かした着地型・滞在型の観光地づくりの推進
  - ・ATWSを契機としたアドベンチャーツーリズムの推進と外国人観光客受入体制の整備
  - ・北海道横断自動車道の延伸や新たな航空路線の就航を踏まえた広域観光の推進
  - ・冷涼、少雪好天な気候特性を活かした長期滞在やワーケーション、移住・定住の推進

推進主体	プロジェクト	主な取組	実施主体	主な基盤整備
国	<p><b>世界水準の観光地形成プロジェクト</b></p> <p>北海道の雄大な景観の中での移動そのものも楽しむドライブ観光やサイクルツーリズム等の振興、テーマ性・ストーリー性を持った一連の魅力ある観光地のネットワーク化、複数空港の一体的な運営の推進等により、広域的な観光周遊ルートの形成を促進します。</p> <p>また、地域と行政が連携し、地域資源を活用した地域づくり等の担い手の発掘・育成を促進します。</p>	<p>○ 周遊観光を促進するための取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域に点在する観光資源の連携を支える交通網の構築</li> <li>・港湾・空港などのアクセス向上による観光拠点づくり</li> <li>・クルージングなど新たな観光ニーズへの対応</li> <li>・美しい自然景観や活力ある生産風景などの魅力を引き出す施設整備</li> <li>・「かわたび北海道」、「道の駅」、「シーニックバイウェイ」、「サイクルツーリズム」、「みなとオアシス」、「『わが村は美しく北海道』運動」など地域と行政が連携した美しい景観づくり、魅力ある観光空間づくりの推進</li> </ul>	<p>いずれも 国、道、市町村、 民間、関係団体</p>	<p>(国 H31完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路外環状道路の整備</li> <li>・上別保道路の整備</li> </ul> <p>(国 R1完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・根室道路の整備</li> </ul> <p>(国 R4完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標津防災の整備</li> <li>・釧路空港の整備</li> </ul> <p>(国 R5施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路湿原の自然再生</li> <li>・釧路川(弟子屈地区)の整備</li> <li>・北海道横断自動車道の整備</li> <li>・釧路新道の整備</li> </ul>

	<p>■推進エリア 釧路・根室連携地域</p>	<p>○ サービス、情報提供の高質化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人観光客などが個人でも円滑に移動できるよう情報提供の高度化</li> <li>・新たな観光サービスの創出環境の整備</li> <li>・交通結節点など観光拠点となる施設の安全性や利便性向上</li> </ul>	<p>いずれも 国、道、市町村、 民間、関係団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・尾幌系魚沢道路の整備</li> <li>・根室防雪の整備</li> <li>・上春別防雪の整備</li> </ul> <p>(道 H 2 8 完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別海道路の整備</li> </ul> <p>(道 H 2 9 完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中標津空港の機能強化</li> </ul> <p>(道 R 5 施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・根室中標津道路の整備</li> <li>・中標津空港の機能強化</li> <li>・釧路空港 IC (仮称) の整備</li> </ul>
--	-----------------------------	--	--------------------------------------	---

推進主体	プロジェクト	主な取組	実施主体	主な基盤整備
国	<p><b>地域環境整備プロジェクト</b></p> <p>魅力ある地域づくりを実現させるためには、安心して暮らせる住環境と必要な利便性を確保した上で、豊かな自然環境をこれからも享受できるような地域である必要があります。</p> <p>北方領土返還要求運動の拠点である北方領土隣接地域では、地域活力の低下が見られることから、この地域での活力維持発展を図るため、重点的・効率的な安定振興策を推進します。</p> <p>また、北海道の先住民族であるアイヌの人々の生活環境等の向上を図るため、道路網等の環境整備を促進します。</p> <p>■推進エリア 釧路・根室連携地域</p>	<p>○ <b>北方領土隣接地域における地域整備の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣接地域の振興と安定した魅力ある地域社会の形成を図るための農水産物の高付加価値化、周遊観光の構築、四島交流拠点の整備、地域医療の支援、地震・津波・洪水・高潮対策等、ハード・ソフト一体となった取組の重点化</li> <li>・ 流域治水プロジェクトの推進</li> </ul> <p>○ <b>アイヌ文化の振興支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域資源であるアイヌ文化を活かした広域観光のための環境整備の促進</li> </ul>	<p>国、道、市町村、民間、関係団体</p> <p>国、道、市町村、民間、関係団体</p> <p>国、道、市町村、民間、関係団体</p>	<p>(国 H28完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 根室港花咲地区道路の整備 (国 R1完了)</li> <li>・ 根室道路の整備 (国 R2完了)</li> <li>・ 別海西部地区の農業基盤整備 (国 R4完了)</li> <li>・ 標津防災の整備</li> </ul> <p>(国 R5施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 釧路湿原の自然再生</li> <li>・ 釧路川(弟子屈地区)の整備</li> <li>・ 北海道横断自動車道の整備</li> <li>・ 根室防雪の整備</li> <li>・ 上春別防雪の整備</li> <li>・ 根室港の整備</li> <li>・ 厚岸漁港の整備</li> <li>・ 落石漁港の整備</li> <li>・ 歯舞漁港の整備</li> <li>・ 羅臼漁港の整備</li> <li>・ 別海北部地区の農業基盤整備</li> <li>・ 根室地区の農業基盤整備</li> </ul> <p>(道 H28完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 別海道路の整備 (道 H29完了)</li> <li>・ 中標津空港の機能強化</li> </ul> <p>(道 R5施行)</p>



				<ul style="list-style-type: none"><li>・根室中標津道路の整備</li><li>・中標津空港の機能強化</li></ul>
--	--	--	--	---

推進主体	プロジェクト	主な取組	実施主体	主な基盤整備
国	<p><b>広域交通ネットワーク形成プロジェクト（再掲）</b></p> <p>農水産品・食料品の輸送や観光等に求められる広域的な人流・物流を支える交通体系を強化する観点から、生産地や観光地、消費地、空港・港湾等の交通拠点を結ぶ道路ネットワークの整備を推進します。</p> <p>また、国際バルク戦略港湾を始め、海上輸送網の拠点となる港湾の機能強化やRORO船等に対応した複合一貫輸送機能の維持・強化を推進します。</p> <p>■推進エリア 釧路・根室連携地域</p>	<p>○ <b>交通・物流ネットワークの強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格道路を始めとする基幹的ネットワークの整備</li> <li>・内外との人流・物流基盤である港湾・空港機能の強化</li> </ul> <p>○ <b>利便性を確保するためのアクセス機能の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路都市圏における交通渋滞の解消</li> <li>・地域間連携による医療・福祉機能の確保を支える速達性・確実性の高い道路交通の確保</li> <li>・交通事故死者率の減少</li> </ul>	<p>国、道、市町村 国、道、市町村</p> <p>国、道、市町村 国、道、市町村</p> <p>国、道、市町村、 民間、関係団体</p>	<p>(国 H28完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・根室港咲咲地区道路の整備</li> <li>(国 H30完了)</li> <li>・釧路港国際物流ターミナル整備事業</li> <li>(国 H31完了)</li> <li>・釧路外環状道路の整備</li> <li>・上別保道路の整備</li> <li>(国 R1完了)</li> <li>・根室道路の整備</li> <li>(国 R4完了)</li> <li>・釧路空港の整備</li> </ul> <p>(国 R5施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道横断自動車道の整備</li> <li>・釧路新道の整備</li> <li>・尾幌糸魚沢道路の整備</li> <li>・釧路港の整備</li> </ul> <p>(道 H28完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別海道路の整備</li> <li>(道 H29完了)</li> <li>・中標津空港の機能強化</li> </ul> <p>(道 R5施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・根室中標津道路の整備</li> <li>・中標津空港の機能強化</li> <li>・釧路空港 IC（仮称）の整備</li> </ul>

推進主体	プロジェクト	主な取組	実施主体	主な基盤整備
道	<p><b>地域の強みを活かした交流・関係人口の創出・拡大プロジェクト</b></p> <p>知床世界自然遺産や国立・国定公園、アイヌ文化などの地域の強みを活かした体験型・滞在型観光や広域観光の推進、若年層を中心とした地方移住への関心の高まりを踏まえた地域の魅力や優位性の発信、また、新しい働き方として注目されているワーケーションの推進などにより、地域内外からの人の流れをつくるとともに、地域の魅力を高め連携を図りながら、交流人口や関係人口の創出と拡大を図ることで地域の活力を生み出します。</p> <p>■推進エリア 釧路・根室連携地域</p>	<p>○ <b>地域の強みを活かした体験型・滞在型観光や広域観光の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな体験型観光の発掘に向けた検討や地域資源を活かした滞在型観光地づくり</li> <li>・バードウォッチングやトレッキング等の地域の特色を活かしたエコツーリズムの推進</li> <li>・自然公園の魅力発信の多言語化やネイチャーガイドの養成など国内外観光客の受入体制の充実</li> <li>・ATWSを契機とした国内外からの誘客促進</li> <li>・広域周遊観光促進事業やシーニックバイウェイと連携した広域観光周遊ルートの形成など「ひがし北海道」としての一体的な観光の推進</li> <li>・日本遺産の普及・活用を通じた広域観光の推進</li> <li>・北海道横断自動車道（道東道）の延伸を契機とした官民連携による地域の魅力発信</li> <li>・道外自治体と連携した観光情報等の発信</li> <li>・観光振興など市町村が連携して取り組む「地域づくり広域プロジェクト」の推進</li> <li>・アイヌの歴史、伝統文化等の継承・情報発信</li> </ul> <p>○ <b>地域一体となった移住・定住やワーケーションの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住・定住対策に関する関係機関での情報・課題の共有と連携による受入体制づくり</li> <li>・移住希望者や地域に興味がある方とのつながりの構築と関係情報の発信</li> <li>・ちょっと暮らしやワーケーションなど移住や関係人口の取組の推進</li> <li>・移住者など地域で活躍する人を結びつけるプラットフォームづくり</li> <li>・若年層の地元定着に向けたふるさとの誇りと愛着を育む取組の推進</li> </ul>	<p>国、道、市町村、民間、関係団体</p>	<p>○地域の資源を活かした多様なツーリズムを促進する施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農村ツーリズムなどに資する農山漁村と都市との交流を促進する施設の整備</li> <li>・フットパスやサイクリングに資する施設の整備</li> </ul> <p>○安心して快適な旅ができる交通ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空港・港湾の整備促進</li> <li>・観光拠点へのアクセス道路や休憩施設の整備</li> <li>・外国語標記の案内板などの整備</li> </ul> <p>○自然体験型観光のための施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野外活動体験施設の整備促進</li> <li>・海洋レクリエーション施設の整備</li> </ul> <p>○高規格道路の整備</p> <p>○冬期における安全で快適な道路交通の確保</p>

## 地域重点プロジェクト

### [ 環境・エネルギー関連プロジェクト ]

#### 《地域のめざす姿》

豊かな自然を活かした産業の振興と多様な交流・連携に取り組み、人々が安心して暮らせる、活気にあふれた「釧路・根室連携地域」

#### ■連携地域の主な施策の方向

- 豊かな自然環境を次世代に残す環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築
  - ・ 知床世界自然遺産や国立・国定公園など特色ある豊かな自然環境の保全と利用の促進
  - ・ 地域の特性を活かしたバイオマス、太陽光、地熱など再生可能エネルギーの導入促進とエネルギーの地産地消の推進
  - ・ 国内唯一の坑内掘炭鉱の保安の確保とCO<sub>2</sub>坑内埋め戻し技術の確立、その活用による産炭国への炭鉱技術の移転
  - ・ 森林資源の循環利用及び木育の推進

推進主体	プロジェクト	主な取組	実施主体	主な基盤整備
国	<b>自然共生社会形成プロジェクト</b> ( 多自然川づくり、良好な都市環境を提供する公園緑地の整備を始め、社会資本整備や土地利用において、生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成など、自然環境が有する多様な機能を積極的に活用するグリーンインフラの取組を推進します。 また、管内には再生可能エネルギー源が豊富に賦存しており、今後はこうした地域に根ざしたエネルギー開発や関連する産業の育成を推進します。 )	<b>○ 豊かな自然を享受できる地域づくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 湿原環境、河川環境の回復</li> <li>・ 水生生物の生息環境の保全と創造</li> <li>・ 野生動物に配慮した道路の整備</li> <li>・ 資源循環や環境保全に配慮した農業の推進</li> <li>・ 再生可能エネルギーの開発・普及・利活用の支援</li> </ul>	いずれも 国、道、市町村、 民間、関係団体	(国 H31完了) ・ 釧路外環状道路の整備 (国 R1完了) ・ 根室道路の整備 (国 R2完了) ・ 別海西部地区の農業基盤整備  (国 R5施行) ・ 釧路湿原の自然再生 ・ 釧路川(弟子屈地区)の整備 ・ 北海道横断自動車道の整備 ・ 釧路新道の整備 ・ 尾幌糸魚沢道路の整備

	<p>■推進エリア 釧路・根室連携地域</p>		<ul style="list-style-type: none"><li>・根室防雪の整備</li><li>・釧路港の整備</li><li>・別海北部地区の農業基盤整備</li><li>・根室地区の農業基盤整備</li></ul> <p>(道 R2完了)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・風蓮湖公園線の整備</li></ul> <p>(道 R5施行)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・釧路湿原の自然再生</li></ul>
--	-----------------------------	--	--

推進主体	プロジェクト	主な取組	実施主体	主な基盤整備
道	<p><b>「ゼロカーボン北海道」への貢献プロジェクト</b></p> <p>地域の財産である豊かな自然環境を将来に残し未来の子どもたちへ引き継ぐため、森林をはじめとする自然環境の保全や、地域に賦存するエネルギー資源の利活用、二酸化炭素の吸収源である森林の適切な整備や森林資源の循環利用などを推進し、温室効果ガスの排出量の実質ゼロをめざす「ゼロカーボン北海道」の実現に貢献します。</p> <p>■推進エリア 釧路・根室連携地域</p>	<p>○ <b>社会システムの脱炭素化と再生可能エネルギーの最大限の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内市町村へのゼロカーボンシティの表明推進</li> <li>・廃棄物の減量化、再生資源及びプラスチック資源の循環的な利用に対する道民理解の促進</li> <li>・国内唯一の坑内掘炭鉱の保安の確保とCO<sub>2</sub>坑内埋め戻し技術の確立、その活用による産炭国への炭鉱技術の移転</li> <li>・地域の特性を活かしたバイオマスや太陽光、地熱など再生可能エネルギーの導入促進とエネルギーの地産地消の推進</li> </ul> <p>○ <b>森林等の二酸化炭素吸収源の確保と自然環境の保全</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植栽や間伐などの森林整備と地材地消による森林資源の循環利用の促進</li> <li>・木質バイオマス利用など林地未利用材の活用促進</li> <li>・多様な主体による植樹活動など木育を通じた森林づくりや木材利用の道民理解の促進</li> <li>・国、市町村、関係団体と連携した世界自然遺産地域や国立公園などの自然公園の環境保全対策の推進</li> <li>・地域の自然環境情報及び自然保護ルールの国内外への発信</li> <li>・自然公園内の適切な維持管理やWi-Fi、外国語表示版整備などの施設・設備の充実</li> <li>・地域の自主的な環境保全行動を推進する「自然の番人宣言」の取組の支援</li> </ul>	国、道、市町村、民間、関係団体	<p>○自然豊かな水辺環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保全</li> <li>・釧路湿原における自然再生の促進</li> <li>・環境に配慮した河川などの整備</li> </ul> <p>○間伐や主伐後の再生林と林内路網の整備</p> <p>○国立・国定及び道立自然公園など自然公園施設の整備促進</p>

## 地域重点プロジェクト

### [ 社会基盤・暮らし関連プロジェクト ]

#### 《地域のめざす姿》

豊かな自然を活かした産業の振興と多様な交流・連携に取り組み、人々が安心して暮らせる、活気にあふれた「釧路・根室連携地域」

#### ■連携地域の主な施策の方向

- 災害に強く安心して暮らせる心豊かなまちづくりの推進
  - ・地震や津波、火山、大雨などに対する防災体制及び施設の充実・強化
  - ・森林保全や山地災害防止等のための地域環境に配慮した治山事業の推進
  - ・地域医療と保健・福祉の充実、妊娠・出産、子育てなど各ライフ・ステージにおける支援の推進
  - ・若者、女性、高齢者・障がい者など誰もが暮らしやすい地域づくりの推進
- 暮らしや産業を支える交通・情報ネットワークの形成
  - ・鉄道やバス、高規格道路や国際物流ターミナルなど、地域の生活と産業を支える交通ネットワークの維持・確保及び充実、高度情報通信網の整備

推進主体	プロジェクト	主な取組	実施主体	主な基盤整備
国	<b>災害に強い地域づくりプロジェクト</b> (平成 28 年 8 月に台風が相次いで北海道に上陸・接近し、道内各地の河川、道路、農業用施設等に甚大な被害がもたらされました。今後も気候変動により、災害が更に頻発、激甚化することが懸念されており、多様な主体との連携によりハード対策とソフト対策を効果的に組み合わせ、効率的な防災・減災対策を進めます。) <b>■推進エリア</b> 釧路・根室連携地域	○ いのち・地域をつなぐ基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域連携を可能とする緊急輸送ルートの確保</li> <li>・各交通手段における代替機能確保による多重化</li> <li>・インフラの老朽化対策</li> </ul>	いずれも 国、道、市町村	(国 R 1 完了) ・根室道路の整備 (国 R 4 完了) ・標津防災の整備 ・霧多布港の整備 ・釧路空港の整備 (国 R 5 施行) ・釧路川(弟子屈地区)の整備 ・釧路川(標茶地区)の整備 ・北海道横断自動車道の整備 ・尾幌糸魚沢道路の整備 ・根室防雪の整備

		<p>○ <b>頻発する自然災害に備える防災対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 冬期視程障害による交通障害の防止</li> <li>・ 災害時におけるライフラインや住民避難場所の確保</li> <li>・ 防災関係機関との連携強化</li> <li>・ 地震・津波・洪水・高潮時における被害低減及び避難経路の確保</li> <li>・ 流域治水プロジェクトの推進</li> <li>・ 道の駅の防災機能強化の推進</li> <li>・ 空港機能確保のための空港施設の適切な更新改良</li> <li>・ 災害時における農水産物流通機能の確保</li> </ul>	<p>国、道、市町村、民間、関係団体 国、道、市町村、民間、関係団体 国、道、市町村、民間、関係団体 国、道、市町村、民間、関係団体 国、道、市町村、民間、関係団体 国、道、市町村、民間、関係団体 国、道、市町村、民間、関係団体 国、道、市町村、民間、関係団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雪裡橋の架替</li> <li>・ 釧路末広町電線共同溝の整備</li> <li>・ 釧路橋北地区電線共同溝の整備</li> <li>・ <b>釧路入江電線共同溝の整備</b></li> <li>・ 上春別防雪の整備</li> <li>・ 釧路港の整備</li> <li>・ 厚岸漁港の整備</li> <li>・ 落石漁港の整備</li> <li>・ 歯舞漁港の整備</li> <li>・ 羅臼漁港の整備</li> </ul> <p>(道 H 2 9 完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中標津空港の機能強化</li> </ul>
		<p>○ <b>総合的な防災・減災対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災意識を高める啓発活動、防災訓練の実施</li> <li>・ 現地情報連絡員（リエゾン）、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）、水土里（みどり）災害派遣隊等の派遣、災害対策用資機材の貸与等、きめ細やかな地域支援の実施</li> </ul>	<p>いずれも 国、道、市町村、民間、関係団体</p>	<p>(道 R 5 施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中標津空港の機能強化</li> <li>・ 雌阿寒岳の火山噴火警戒避難対策（阿寒湖温泉地区）</li> <li>・ 釧路空港 IC（仮称）の整備</li> </ul>



推進主体	プロジェクト	主な取組	実施主体	主な基盤整備
国	<p><b>食産業高付加価値化プロジェクト（再掲）</b></p> <p>今後とも進展が予想される人口減少、少子高齢化に伴う担い手不足に対応するためには、農業・水産業における生産性の向上や作業の効率化、担い手の育成・確保を図る必要があります。また、恵まれた自然環境を背景に、地域の特長でもある安全・安心な「食」の生産をさらに推進し、自然環境と調和した持続可能な産業構造や多様な輸送モードを活用した効率的な輸送体系の構築によって、最終的には食の高付加価値化・ブランド化の推進につなげる必要があります。</p> <p>■推進エリア 釧路・根室連携地域</p>	<p><b>○ 効率的な食産業構造の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用排水路及び農地を保全整備し、農地等の機能回復による農作業の効率化と収量の増加</li> <li>・家畜ふん尿の効率的で適正な農地還元と排水性の改良による生産性の向上と農作業の効率化</li> <li>・ほ場の大区画化と排水改善（乾畑化）による、生産性の向上と農作業の効率化</li> <li>・漁港での屋根付き岸壁等の整備による就労環境の改善</li> </ul> <p><b>○ 農水産物・食品の安全性向上やブランド化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜ふん尿を資源として適切に農地に還元するなど、環境に配慮した資源循環型農業の実現</li> <li>・農業用排水路の水質改善など、環境負荷物質の軽減を図る環境保全型農業の推進</li> <li>・漁港での屋根付き岸壁や低温清浄海水取水設備の整備による衛生管理型の漁業の推進</li> <li>・「道の駅」、「みなとオアシス」、「マリンビジョン」、「『わが村は美しくー北海道』運動」など、地域と行政が連携した魅力ある地域づくりや農水産業の発展を核とした地域振興の推進</li> </ul> <p><b>○ 産業を支える物流機能の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幹線道路網の整備による物流の拠点箇所へのアクセス時間の改善</li> <li>・輸送時間を短縮し、天候に左右されにくい安定的な陸上物流機能の充実</li> <li>・大型船舶に対応した港湾施設を整備し、海上物流の効率化</li> <li>・港内静穏度の確保など、効率的かつ安全な港湾利用の実現</li> <li>・漁獲から運送・加工に至るまでの衛生管理の徹底</li> </ul>	<p>いずれも 国、道、市町村、 民間、関係団体</p> <p>いずれも 国、道、市町村、 民間、関係団体</p> <p>国、道、市町村</p> <p>国、道、市町村、 民間、関係団体</p> <p>国、道、市町村</p> <p>国、道、市町村、 民間、関係団体</p>	<p>（国 H28完了）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・根室港花咲地区道路の整備</li> </ul> <p>（国 H30完了）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路港国際物流ターミナル整備事業</li> </ul> <p>（国 H31完了）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路外環状道路の整備</li> <li>・上別保道路の整備</li> </ul> <p>（国 R1完了）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・根室道路の整備</li> </ul> <p>（国 R2完了）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美留和地区の農業基盤整備</li> <li>・別海西部地区の農業基盤整備</li> </ul> <p>（国 R4完了）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・標津防災の整備</li> <li>・霧多布港の整備</li> </ul> <p>（国 R5施行）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道横断自動車道の整備</li> <li>・釧路新道の整備</li> <li>・尾幌糸魚沢道路の整備</li> <li>・根室防雪の整備</li> <li>・上春別防雪の整備</li> <li>・釧路港の整備</li> <li>・根室港の整備</li> <li>・厚岸漁港の整備</li> <li>・落石漁港の整備</li> <li>・歯舞漁港の整備</li> <li>・羅臼漁港の整備</li> <li>・阿寒地区の農業基盤整備</li> <li>・別海北部地区の農業基盤整備</li> <li>・根室地区の農業基盤整備</li> </ul>

				<p>(道 H 2 8 完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別海道路の整備</li> </ul> <p>(道 R 1 完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落石東漁場の整備</li> </ul> <p>(道 R 2 完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昆布森漁港の整備</li> <li>・厚岸大黒漁場の整備</li> <li>・釧路浜中漁場の整備</li> </ul> <p>(道 R 3 完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・根室太平洋漁場の整備</li> <li>・落石沖漁場の整備</li> <li>・釧路昆布森漁場の整備</li> <li>・白糠東部漁場の整備</li> <li>・釧路白糠漁場の整備</li> </ul> <p>(道 R 5 施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・尾岱沼漁港の整備</li> <li>・散布漁港の整備</li> <li>・桂恋漁港の整備</li> <li>・標津漁港の整備</li> <li>・白糠漁港の整備</li> <li>・羅臼漁場の整備</li> <li>・浦雲泊漁場の整備</li> <li>・昆布森沖合漁場の整備</li> <li>・床潭漁場の整備</li> <li>・貫人漁場の整備</li> <li>・火散布漁場の整備</li> <li>・根室中標津道路の整備</li> <li>・釧路空港 IC (仮称) の整備</li> </ul>
--	--	--	--	---

推進主体	プロジェクト	主な取組	実施主体	主な基盤整備
国	<p><b>広域交通ネットワーク形成プロジェクト（再掲）</b></p> <p>農水産品・食料品の輸送や観光等に求められる広域的な人流・物流を支える交通体系を強化する観点から、生産地や観光地、消費地、空港・港湾等の交通拠点を結ぶ道路ネットワークの整備を推進します。</p> <p>また、国際バルク戦略港湾を始め、海上輸送網の拠点となる港湾の機能強化やRORO船等に対応した複合一貫輸送機能の維持・強化を推進します。</p> <p>■推進エリア 釧路・根室連携地域</p>	<p>○ <b>交通・物流ネットワークの強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高規格道路を始めとする基幹的ネットワークの整備</li> <li>・内外との人流・物流基盤である港湾・空港機能の強化</li> </ul> <p>○ <b>利便性を確保するためのアクセス機能の向上</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・釧路都市圏における交通渋滞の解消</li> <li>・地域間連携による医療・福祉機能の確保を支える速達性・確実性の高い道路交通の確保</li> <li>・交通事故死者率の減少</li> </ul>	<p>国、道、市町村 国、道、市町村</p> <p>国、道、市町村 国、道、市町村</p> <p>国、道、市町村、 民間、関係団体</p>	<p>(国 H28完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・根室港花咲地区道路の整備</li> <li>(国 H30完了)</li> <li>・釧路港国際物流ターミナル整備事業</li> <li>(国 H31完了)</li> <li>・釧路外環状道路の整備</li> <li>・上別保道路の整備</li> <li>(国 R1完了)</li> <li>・根室道路の整備</li> <li>(国 R4完了)</li> <li>・釧路空港の整備</li> </ul> <p>(国 R5施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北海道横断自動車道の整備</li> <li>・釧路新道の整備</li> <li>・尾幌糸魚沢道路の整備</li> <li>・釧路港の整備</li> </ul> <p>(道 H28完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・別海道路の整備</li> <li>(道 H29完了)</li> <li>・中標津空港の機能強化</li> </ul> <p>(道 R5施行)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・根室中標津道路の整備</li> <li>・中標津空港の機能強化</li> <li>・釧路空港 IC（仮称）の整備</li> </ul>

推進主体	プロジェクト	主な取組	実施主体	主な基盤整備
道	<p><b>農林水産業をはじめとした地域を支える産業の振興プロジェクト（再掲）</b></p> <p>安全・安心で良質な農林水産物の安定供給に向けた農林水産業の持続的成長と良質な農林水産資源などを活かした地域産業の振興を図り、人の呼び込みや定着を促すため、生産力の強化や担い手の育成・確保、高付加価値化や販路拡大、創業促進などの取組を進めます。</p> <p>■推進エリア 釧路・根室連携地域</p>	<p><b>○ 農林水産業の生産力強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・草地の適正管理や草地整備改良事業の計画的な実施など草地型酪農の推進</li> <li>・営農支援組織の育成・強化やスマート農業技術の導入、和牛の生産拡大など安定した農業経営の確立</li> <li>・公共建築物をはじめ各種建築物などにおける道産木材の需要拡大</li> <li>・産地市場の衛生管理の強化と衛生管理に配慮した施設整備等の推進</li> <li>・海洋環境や資源状態などに応じたつくり育てる漁業の展開</li> <li>・TAC制度の効果的運用と漁業特性にあった資源管理技術の導入</li> <li>・ICTを活用した漁場管理や生産技術の開発</li> <li>・エゾシカの適正管理及び農林業等被害の軽減に向けた取組の推進</li> <li>・ヒグマによる森林施業等での人身被害の防止や農業・漁業被害の軽減に向けた取組等の推進</li> </ul> <p><b>○ 地場産品の高付加価値化や国内外への販路拡大の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良質な地域資源である1次産品を活かした商品の開発や6次産業化の推進</li> <li>・食関連事業者の課題に対応した支援や新たなプロモーションの展開など食のブランド化の推進</li> <li>・農林業被害等の軽減のために捕獲したエゾシカの食肉としての有効活用と高付加価値化に向けた取組の促進</li> </ul>	<p>国、道、市町村、民間、関係団体、試験研究機関、金融機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農産物の安定生産の基盤となる草地や畑地、農業用施設や農道の整備推進</li> <li>○農林水産業の経営体の育成や体質強化を図るための施設の整備</li> <li>○水産資源増大等に向けた増養殖施設の整備</li> <li>○水産物の品質管理を高度化する施設の整備</li> <li>○水産物供給基地としての漁港、漁場の整備促進</li> <li>○国際的な海上輸送拠点の整備</li> <li>○地方空港の機能向上に向けた施設の整備</li> <li>○物流ネットワーク形成のための高規格道路や道路網の整備</li> </ul>

**○ 地域の産業を支える企業の振興や担い手対策の推進**

- ・北海道小規模企業振興条例をはじめ産業振興に関する各種条例に基づく創業の促進など中小・小規模企業の振興及び地元商店街のにぎわい形成に向けた取組の推進
- ・市町村や関係団体と連携した農林水産業の担い手の育成・確保
- ・農村コミュニティの維持に向けた農業経営体の円滑な継承に関する取組の推進
- ・若年者の地元中小企業への就職や職場定着に向けた支援の推進

推進主体	プロジェクト	主な取組	実施主体	主な基盤整備
道	<p><b>地域の強みを活かした交流・関係人口の創出・拡大プロジェクト（再掲）</b></p> <p>知床世界自然遺産や国立・国定公園、アイヌ文化などの地域の強みを活かした体験型・滞在型観光や広域観光の推進、若年層を中心とした地方移住への関心の高まりを踏まえた地域の魅力や優位性の発信、また、新しい働き方として注目されているワーケーションの推進などにより、地域内外からの人の流れをつくるとともに、地域の魅力を高め連携を図りながら、交流人口や関係人口の創出と拡大を図ることで地域の活力を生み出します。</p> <p>■推進エリア 釧路・根室連携地域</p>	<p>○ <b>地域の強みを活かした体験型・滞在型観光や広域観光の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな体験型観光の発掘に向けた検討や地域資源を活かした滞在型観光地づくり</li> <li>・バードウォッチングやトレッキング等の地域の特色を活かしたエコツーリズムの推進</li> <li>・自然公園の魅力発信の多言語化やネイチャーガイドの養成など国内外観光客の受入体制の充実</li> <li>・A TWS を契機とした国内外からの誘客促進</li> <li>・広域周遊観光促進事業やシーニックバイウェイと連携した広域観光周遊ルートの形成など「ひがし北海道」としての一体的な観光の推進</li> <li>・日本遺産の普及・活用を通じた広域観光の推進</li> <li>・北海道横断自動車道（道東道）の延伸を契機とした官民連携による地域の魅力発信</li> <li>・道外自治体と連携した観光情報等の発信</li> <li>・観光振興など市町村が連携して取り組む「地域づくり広域プロジェクト」の推進</li> <li>・アイヌの歴史、伝統文化等の継承・情報発信</li> </ul> <p>○ <b>地域一体となった移住・定住やワーケーションの推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移住・定住対策に関する関係機関での情報・課題の共有と連携による受入体制づくり</li> <li>・移住希望者や地域に興味がある方とのつながりの構築と関係情報の発信</li> <li>・ちょっと暮らしやワーケーションなど移住や関係人口の取組の推進</li> <li>・移住者など地域で活躍する人を結びつけるプラットフォームづくり</li> <li>・若年層の地元定着に向けたふるさとの誇りと愛着を育む取組の推進</li> </ul>	<p>国、道、市町村、民間、関係団体</p>	<p>○地域の資源を活かした多様なツーリズムを促進する施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農村ツーリズムなどに資する農山漁村と都市との交流を促進する施設の整備</li> <li>・フットパスやサイクリングに資する施設の整備</li> </ul> <p>○安心して快適な旅ができる交通ネットワークの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・空港・港湾の整備促進</li> <li>・観光拠点へのアクセス道路や休憩施設の整備</li> <li>・外国語標記の案内板などの整備</li> </ul> <p>○自然体験型観光のための施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野外活動体験施設の整備促進</li> <li>・海洋レクリエーション施設の整備</li> </ul> <p>○高規格道路の整備</p> <p>○冬期における安全で快適な道路交通の確保</p>

推進主体	プロジェクト	主な取組	実施主体	主な基盤整備
道	<p><b>安全・安心で心豊かに暮らせる地域づくりプロジェクト</b></p> <p>（人口減少が続いている現状を踏まえ、少子化に一定程度の歯止めをかけるべく、子育て環境を整えることで子育てをしやすくするとともに、子どもや高齢者・障がいのある方にも安心な防災体制の強化や医療体制の維持などを図り、安全で安心に暮らすことのできる地域を目指します。）</p> <p>■推進エリア 釧路・根室連携地域</p>	<p>○ <b>地域の医療体制の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策の強化に資する、検査機能の充実、医療提供体制等の整備</li> <li>・関係機関との連携による医療従事者の確保</li> <li>・各圏域の保健医療福祉圏域連携推進会議での協議・検討による広域的な医療連携体制の構築</li> <li>・道東ドクターヘリの着実な運航による救急医療体制の確保</li> <li>・高規格道路の整備促進などを含めた救急搬送体制の充実</li> </ul> <p>○ <b>子育て支援及び高齢化対策の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠・出産、子育て、子育て・自立といったライフ・ステージごとに切れ目のない支援の実施</li> <li>・地域住民等の積極的な参加による社会全体で子どもを守り育てていく環境の整備</li> <li>・医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築</li> <li>・人口減少や広域分散型社会に対応した持続可能な交通ネットワークの構築と住民の暮らしに欠かせない地域交通の安定的な確保</li> <li>・人口減少や少子高齢化に対応するための様々な分野におけるICTなどの未来技術の活用と光ファイバや5Gなどの情報通信基盤の整備促進</li> </ul> <p>○ <b>地域防災力の充実・強化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本海溝・千島海溝沿いでの巨大地震を想定した津波避難計画、ハザードマップ等の策定又は改定への協力・支援</li> <li>・地域防災力向上のための訓練、啓発事業、ネットワークづくりの実施</li> <li>・緊急時における防災情報の伝達手段の充実に向けた取組の推進</li> <li>・地域における防災教育の充実や防災活動リーダーの育成</li> <li>・災害時要配慮者（高齢者・障がいのある方等）を支える体制整備の促進</li> </ul>	<p>国、道、市町村、民間、関係団体</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○洪水や土砂災害、火山噴火や大規模地震、津波などに備えた安全性の高い災害防止施設の整備</li> <li>○治山ダムなどの治山施設や森林の整備</li> <li>○地方空港の機能向上に向けた施設の整備</li> <li>○安全で安心な道路交通環境の整備</li> <li>○災害に備えた安全な道路交通環境の整備</li> <li>○地域の生活環境を支える道路の整備及び保全</li> <li>○冬期における安全で快適な道路交通の確保</li> <li>○高齢者や障がいのある方々等のための社会福祉施設等の整備</li> <li>○子育て支援住宅の普及促進や保育所などの老朽施設の更新</li> <li>○子どもを安心して産み育てられる小児医療・周産期医療施設などの整備</li> <li>○小児救急医療センターや病院群輪番制病院などの整備</li> <li>○地域のための医療施設の整備</li> </ul>

## 地域重点プロジェクト

### [ 北方領土関連プロジェクト ]

#### 《地域のめざす姿》

豊かな自然を活かした産業の振興と多様な交流・連携に取り組み、人々が安心して暮らせる、活気にあふれた「釧路・根室連携地域」

#### ■連携地域の主な施策の方向

- 北方領土問題の解決に向けた世論啓発・環境整備
  - ・北方領土問題の啓発活動や北方四島交流などの推進
  - ・北方領土隣接地域の振興

推進主体	プロジェクト	主な取組	実施主体	主な基盤整備
国	<p><b>地域環境整備プロジェクト(再掲)</b></p> <p>魅力ある地域づくりを実現させるためには、安心して暮らせる住環境と必要な利便性を確保した上で、豊かな自然環境をこれからも享受できるような地域である必要があります。</p> <p>北方領土返還要求運動の拠点である北方領土隣接地域では、地域活力の低下が見られることから、この地域での活力維持発展を図るため、重点的・効率的な安定振興策を推進します。</p> <p>また、北海道の先住民族であるアイヌの人々の生活環境等の向上を図るため、道路網等の環境整備を促進します。</p> <p>■推進エリア 釧路・根室連携地域</p>	<p>○ <b>北方領土隣接地域における地域整備の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接地域の振興と安定した魅力ある地域社会の形成を図るための農水産物の高付加価値化、周遊観光の構築、四島交流拠点の整備、地域医療の支援、地震・津波・洪水・高潮対策等、ハード・ソフト一体となった取組の重点化</li> <li>・流域治水プロジェクトの推進</li> </ul> <p>○ <b>アイヌ文化の振興支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源であるアイヌ文化を活かした広域観光のための環境整備の促進</li> </ul>	<p>国、道、市町村、民間、関係団体</p> <p>国、道、市町村、民間、関係団体</p> <p>国、道、市町村、民間、関係団体</p>	<p>(国 H28完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・根室港花咲地区道路整備 (国 R1完了)</li> <li>・根室道路の整備 (国 R2完了)</li> <li>・別海西部地区の農業基盤整備 (国 R4完了)</li> <li>・標津防災の整備</li> <li>(国 R5施行)</li> <li>・釧路湿原の自然再生</li> <li>・釧路川(弟子屈地区)の整備</li> <li>・北海道横断自動車道の整備</li> <li>・根室防雪の整備</li> <li>・上春別防雪の整備</li> <li>・根室港の整備</li> <li>・落石漁港の整備</li> <li>・歯舞漁港の整備</li> <li>・羅臼漁港の整備</li> </ul>



				<ul style="list-style-type: none"> <li>・別海北部地区の農業基盤整備</li> <li>・根室地区の農業基盤整備</li>   <li>(道 H 2 8 完了)</li> <li>・別海道路の整備</li> <li>(道 H 2 9 完了)</li> <li>・中標津空港の機能強化</li>   <li>(道 R 5 施行)</li> <li>・根室中標津道路の整備</li> <li>・中標津空港の機能強化</li> </ul>
--	--	--	--	---

推進主体	プロジェクト	主な取組	実施主体	主な基盤整備
道	<p><b>北方領土の早期返還と隣接地域の振興プロジェクト</b></p> <p>（北方領土問題が発生してから75年以上が経過しているものの、未だに解決に至っていないことから、国の外交交渉を支える国民世論高揚のために、北方領土返還要求運動の認知度向上やより一層の裾野拡大、新たな世代への継承などの啓発活動に取り組みます。</p> <p>また、根室地域では、北方領土隣接地域（根室管内1市4町）が置かれている特殊な地域事情に鑑み、元島民に対する援護や地域振興及び住民生活の安定を図るための諸施策を国、地方自治体、関係団体等と連携して推進します。</p> <p>■推進エリア 釧路・根室連携地域</p>	<p>○ 北方領土問題の解決に向けた世論啓発・環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北方領土問題に対する世論喚起（啓発活動）</li> <li>・返還要求運動のより一層の裾野拡大及び後継者育成の推進</li> <li>・日本国民と北方四島在住ロシア国民の相互理解の推進（四島交流事業）</li> </ul> <p>[以下、根室地域のみ]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元島民等に対する援護事業の推進（北方墓参や自由訪問）</li> <li>・北方領土隣接地域振興等補助金などを活用した基幹産業の振興と生活環境・教育・文化・厚生施設等の整備及び啓発関連事業の推進</li> </ul>	国、道、市町村、関係団体	<p>○北方領土隣接地域の振興等対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境・教育・文化・厚生施設の整備</li> <li>・周遊観光地づくりに資する施設の整備</li> </ul>

※推進主体が「国」となっているのは北海道総合開発計画に基づき策定した「地域プロジェクト」であり、「道」となっているのは北海道総合計画の地域計画である釧路・根室連携地域政策展開方針における「地域重点政策ユニット」です。